

令和3年度

第20回和歌山市農業委員会議事録

日時 令和4年2月10日（木曜日） 13時00分 開会
場所 和歌山市農業委員会会議室

議案第1号	農用地区域除外に係る意見について
議案第2号	農地法第2条の農地でない旨の証明願について
議案第3号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第4号	農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について
議案第5号	農用地利用集積計画について
議案第6号	非農地通知について
報告事項	農地法第3条の3第1項の規定による届出について
報告事項	農地賃貸借契約等登録台帳の賃借人名義変更について
報告事項	農地法第18条第6項の規定による通知について
報告事項	農地法第4条第1項の規定による農地転用届出について
報告事項	農地法第5条第1項の規定による農地転用届出について
報告事項	農用地利用配分計画の認可について

出席委員（11名）

3番 笠野喜久雄
5番 藤田 城司
4番 山本 茂樹
7番 土橋 ひさ
8番 谷河 績
9番 吉中 雅三

11番 廣井 伸多
13番 曾根 光彦
15番 丸山 勝
17番 坂東 紀好
19番 岩橋 章博

出席職員

農業委員会事務局

局 長 奥谷 知彦
課 長 中村 保
班 長 藤田 誠一

13時00分 開会

◆奥谷局長 それでは定刻となりましたので、ただいまから第20回農業委員会総会を開催いたします。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2月5日に本県にもまん延防止等重点措置が発出されました。

農業委員会総会は、法令により書面決議ができないとなっており、3密を避けるため出席委員を半数に減員し、総会時間の短縮を図るため、現地調査並びに事情聴取における担当委員による報告及び事務局からの説明は議案書とともに送付しました説明資料に代えさせていただきます。なお、本日出席されていない委員には、事前に了承をいただいております。また、報告事項は、P20以降に掲載していますので、ご確認ください。それでは、谷河会長よろしくお願ひします。

◆会長（谷河 績） それでは、ただいまより、第20回農業委員会総会を開会いたします。出席委員は19名中11名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しています。

去る1月28日、湯川委員、吉中委員、丸山委員によりまして現地調査並びに事情聴取が行われています。また、農業委員会会議規則第17条第2項に規定する議事録署名委員は、笠野委員、藤田委員にお願いいたします。それでは議案の審議を始めさせていただきます。なお、先ほど事務局長からも説明がありましたが、各議案に対する報告及び説明は割愛させていただきます。

議案第1号 農用地区域除外に係る意見について、採決いたします。

「異議なし、との声」

議案第1号に対する意見は、「やむを得

ない」とさせていただきます。

議案第2号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について、採決いたします。

「異議なし、との声」

議案第2号は可決と決定しました。

議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について、採決いたします。

「異議なし、との声」

議案第3号は可決と決定しました。

議案第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、採決いたします。

「異議なし、との声」

議案第4号は可決と決定しました。

議案第5号 農用地利用集積計画について、採決いたします。

「異議なし、との声」

議案第5号は可決と決定しました。

議案第6号 非農地通知について、採決いたします。

「異議なし、との声」

議案第6号は可決と決定しました。

以上で議案の審議は終了しました。

それでは、第20回総会を閉会いたします。

13時15分 閉会